

報道機関 各位

生涯学習課 赤穂市中央会館

タイトル 「尾崎公民館エレベーター供用開始」について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

工事名	「高齢者にやさしい公民館づくり事業」 尾崎公民館エレベーター設置工事
供用開始日	令和3年3月1日(月)
設置場所	尾崎公民館 赤穂市さつき町9-1 TEL 42-2139 FAX 42-0935
趣旨・目的 (PRしたいこと)	<p>福祉のまちづくりの一環として整備工事を進めていましたエレベーターについては、工事が完成し使用開始いたします。</p> <p>利用者の皆様には長らくご不便をおかけしておりましたが、エレベーター設置により尾崎公民館のご利用がより容易となり、地域福祉の増進に寄与できることになりました。</p>
問い合わせ先	部課係名：教育委員会 生涯学習課 (中央公民館) 担当者名：山野 電話：0791-43-7450 FAX：0791-43-8440

添付資料 (有・無)

○ホームページへの掲載 (有・無)